

1章 現況調査

1. 位置

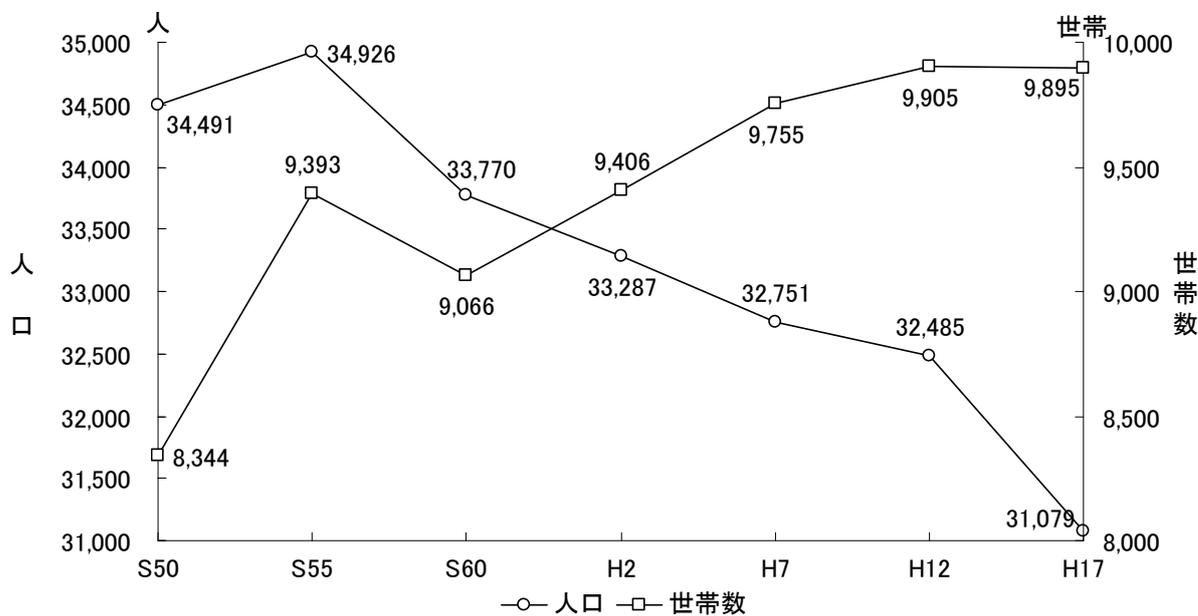
○岩手県の北西部、盛岡市から北西約27kmに位置し、南北約45km、東西約25kmで、面積は約862km²である。

○主要都市への時間距離は、高速道路利用で西根I.C.から盛岡I.C.までが約20分、東北自動車道の起点である浦和I.C.までが約5時間30分である。鉄道利用では大更から盛岡までが約40分、盛岡から東京までは、新幹線で最短約2時間30分となっている。



2. 人口

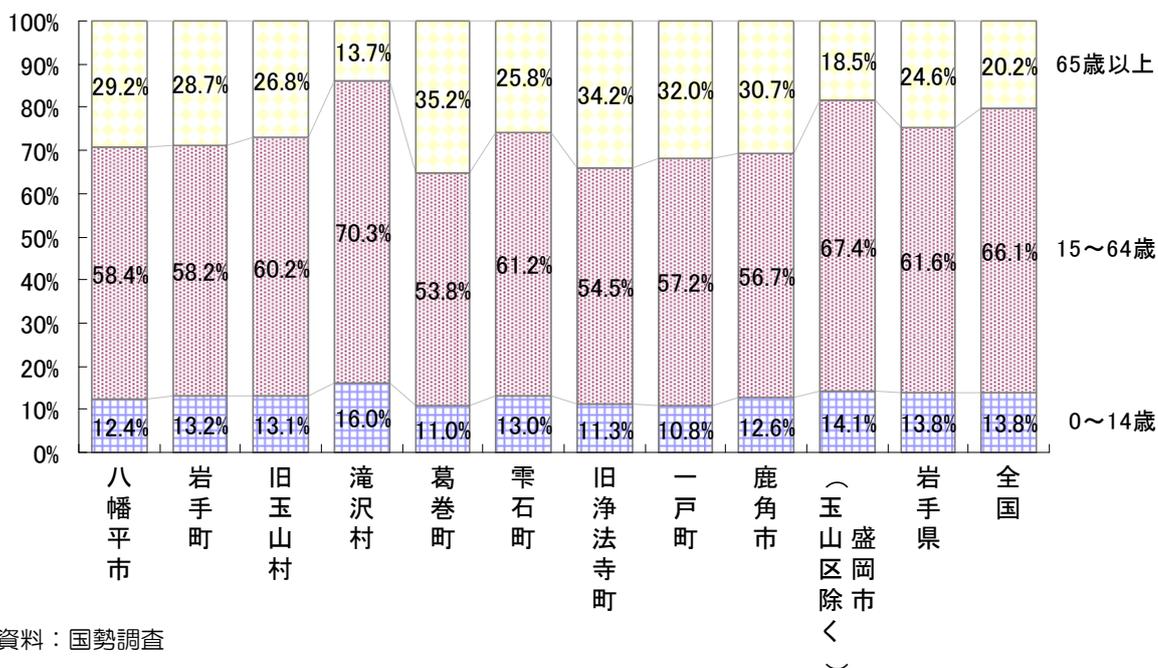
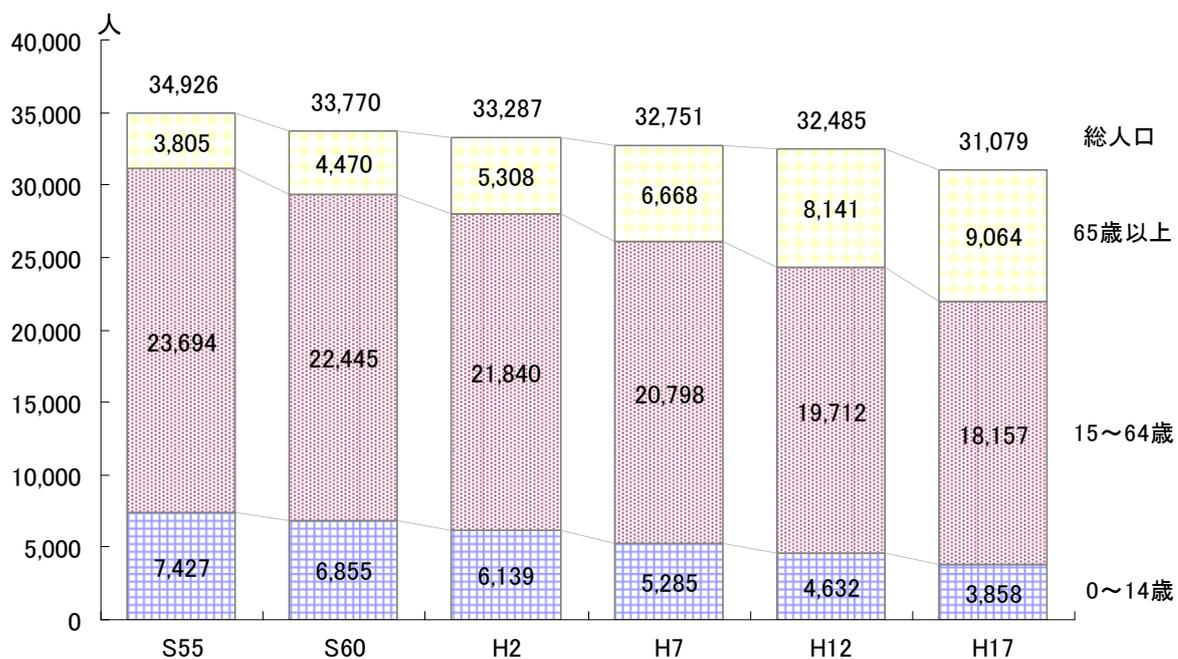
○平成17年の国勢調査の人口は31,079人、世帯数は9,895世帯である。人口は昭和55年以降一貫して減少傾向にあり、世帯数は増加基調にあるものの近年は若干減少している。



資料：国勢調査

1章 現況調査

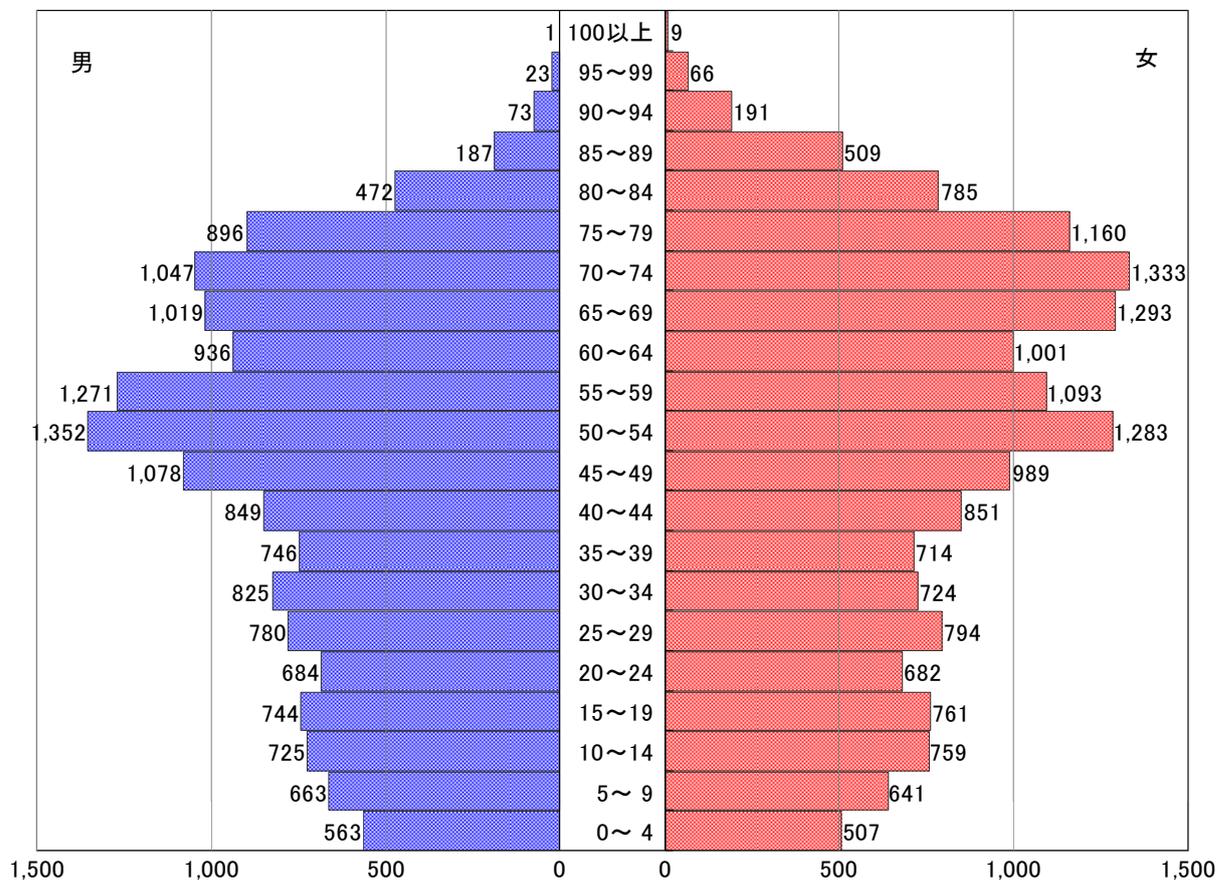
○年齢3階層別の人口は、65歳以上の高齢者人口の増加が目立ち、平成17年では29.2%と、国の数値（20.2%）及び県の数値（24.6%）を上回っているが、近隣市町村と比較すると概ね同様の傾向にあり、平均的な値となっている。



資料：国勢調査

1章 現況調査

○五歳階級別男女別人口（平成 17 年）は、以下の通りである。



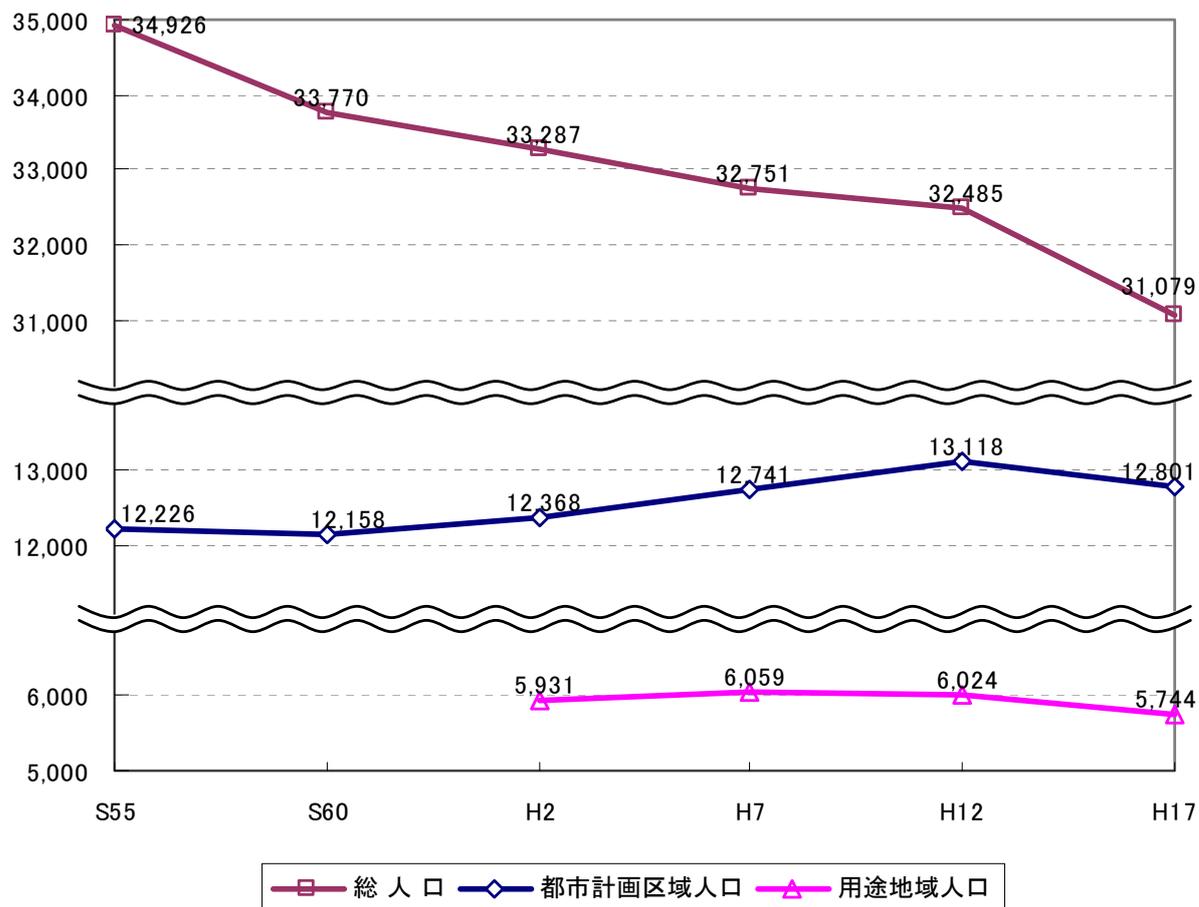
資料：国勢調査

○地区別の人口は、概ね全地区において減少傾向にある。

1章 現況調査

○平成 17 年の都市計画区域人口及び用途地域人口は、以下の通りである。（カッコ内は総人口に対する割合）

都市計画区域 12,801 人（41.2%） 用途地域 5,744 人（18.5%）



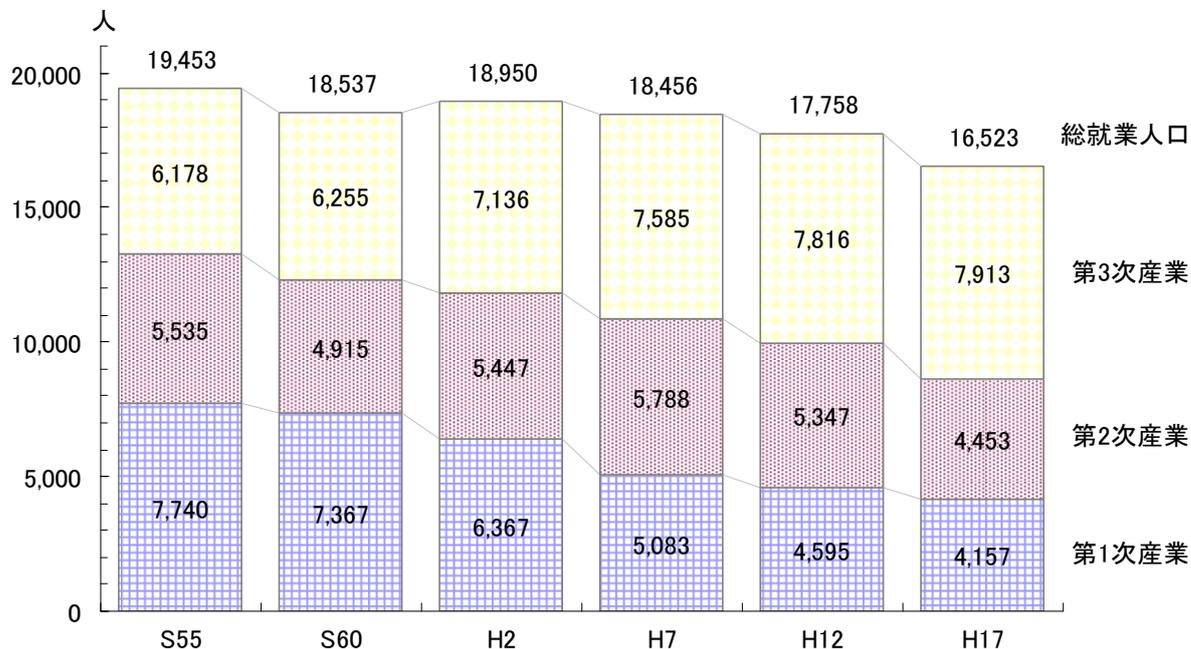
資料：国勢調査、都市計画基礎調査

1章 現況調査

3. 産 業

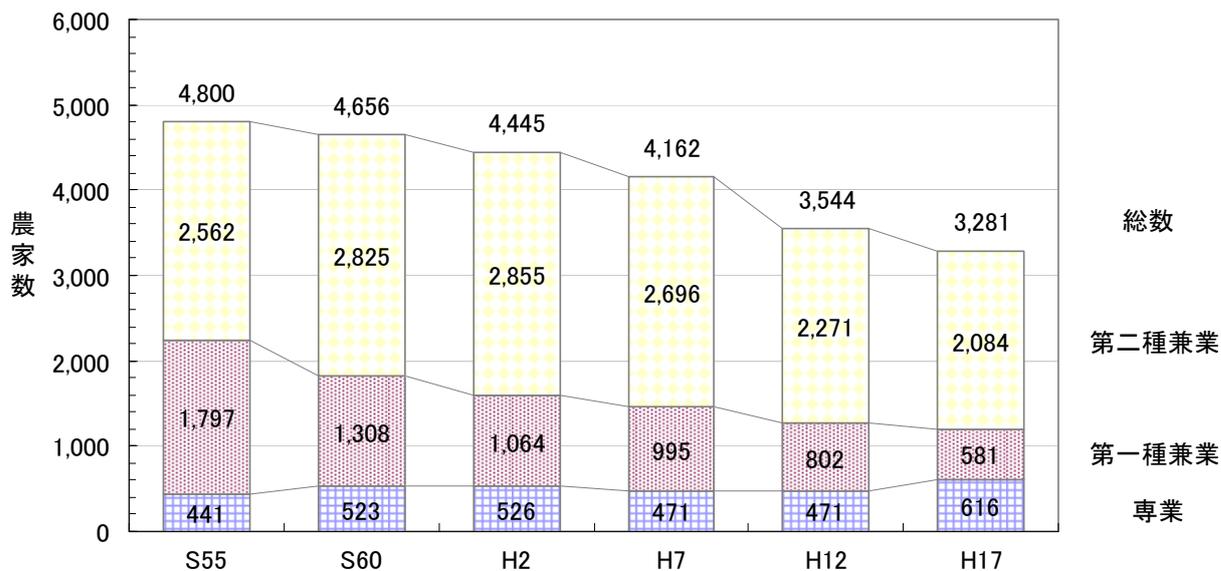
○平成 17 年の就業者数は 16,523 人、従業者数は 15,290 人である。

○産業別人口の推移は、第一次、第二次産業が減少し、第三次産業が増加している。



資料：国勢調査

○農家数は、第2種兼業農家が最も多く、全体の約 64%を占め、専業農家は約 19%である。（平成 17 年）



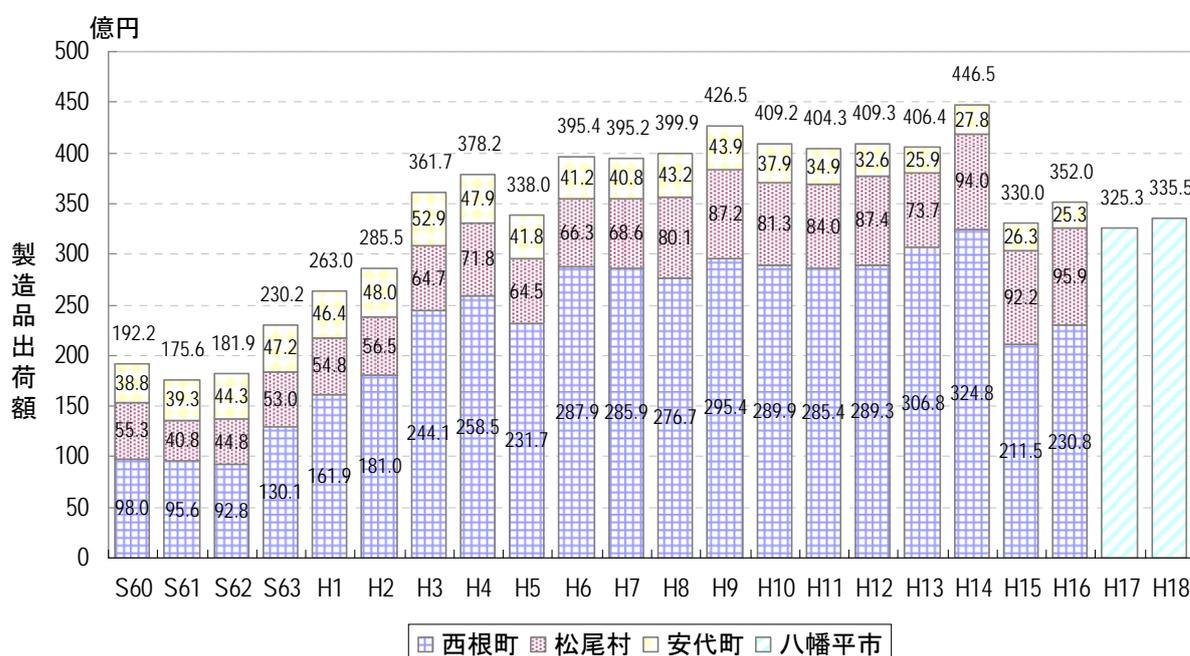
資料：農林業センサス

1章 現況調査

○工業は盛岡北部工業団地を核として順調に発展してきたが、平成14年をピークに近年は減少傾向にあり、平成18年の製造品出荷額等は約335億円（昭和60年比で約1.75倍、平成14年比で約0.75倍）である。



盛岡北部工業団地



資料：工業統計調査

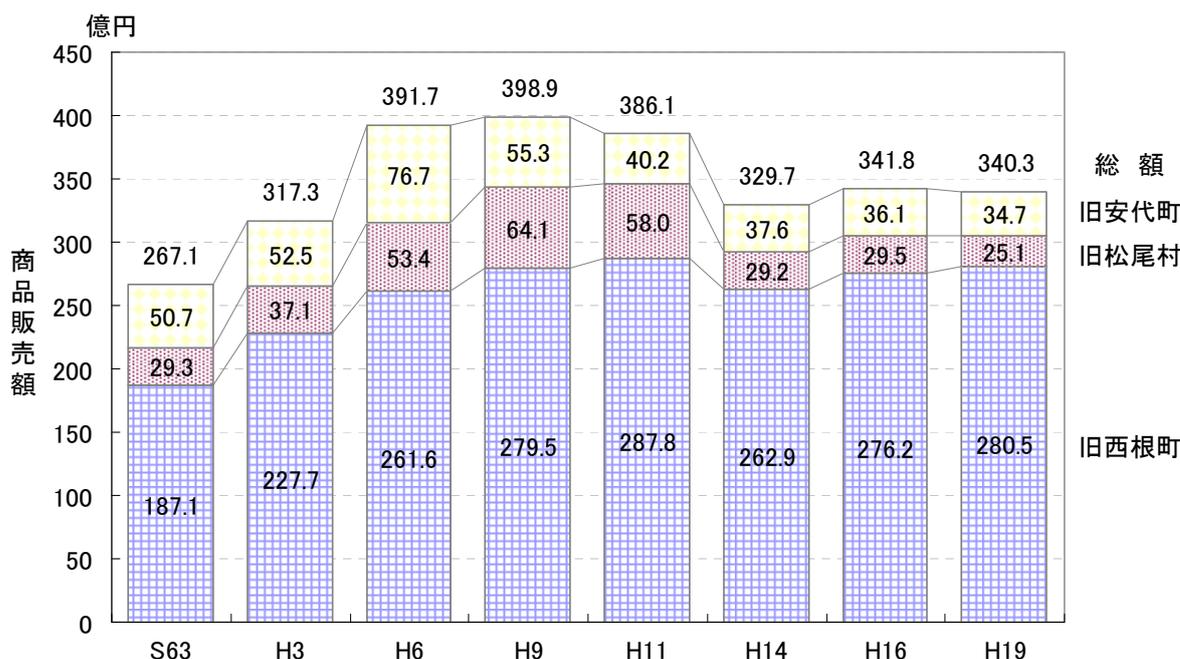
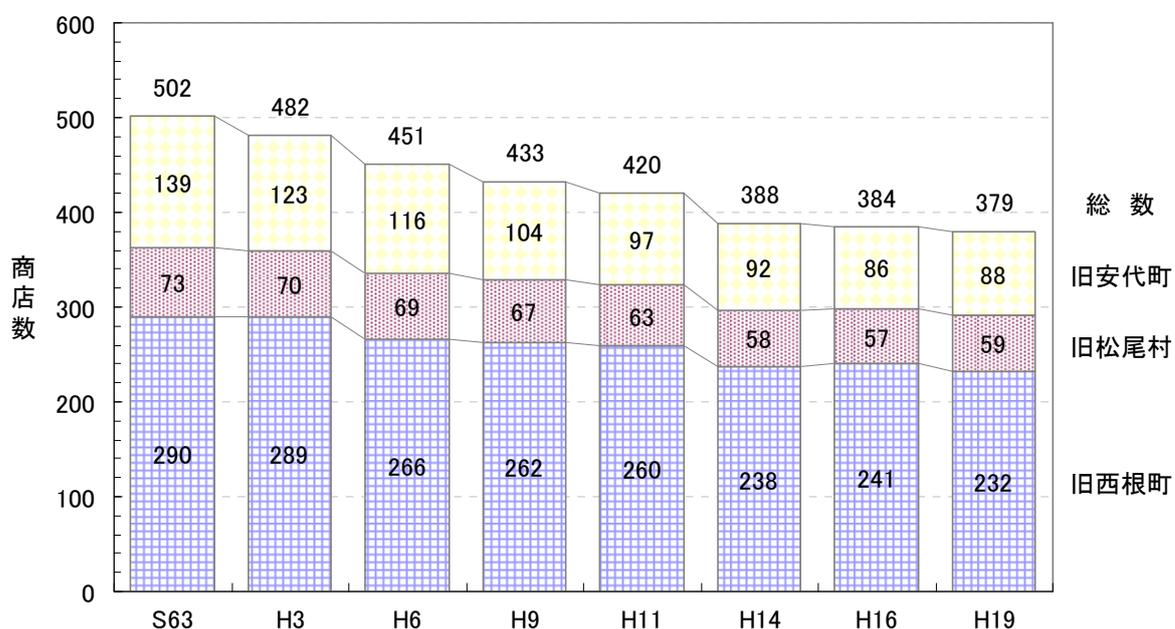
1章 現況調査

○平成19年の卸売業、小売業（飲食店除く）の年間販売額は約340億円、商店数は379店舗、従業者数は2,013人である。

○商店数は減少傾向にあり、年間販売額は平成9年（約399億円）をピークに、近年は減少傾向を示している。



大更地区の商店



資料：商業統計調査

1章 現況調査

〇市の主要な観光地は、岩手山、八幡平、安比高原、七時雨山などがあり、その入込客数は不規則な増減を伴いながら減少傾向にある。



資料：岩手県統計年鑑

4. 土地利用状況

〇市域全体の土地利用状況は、森林が約 73%と最も多く、次いで農用地の約 11%となっており、他の土地利用は全て 10%に満たない状況である。

〇市街地（用途地域）は、西根地区のJR花輪線の西側を中心に、国道 282 号沿道や主要道路沿道に帯状に広がっている。

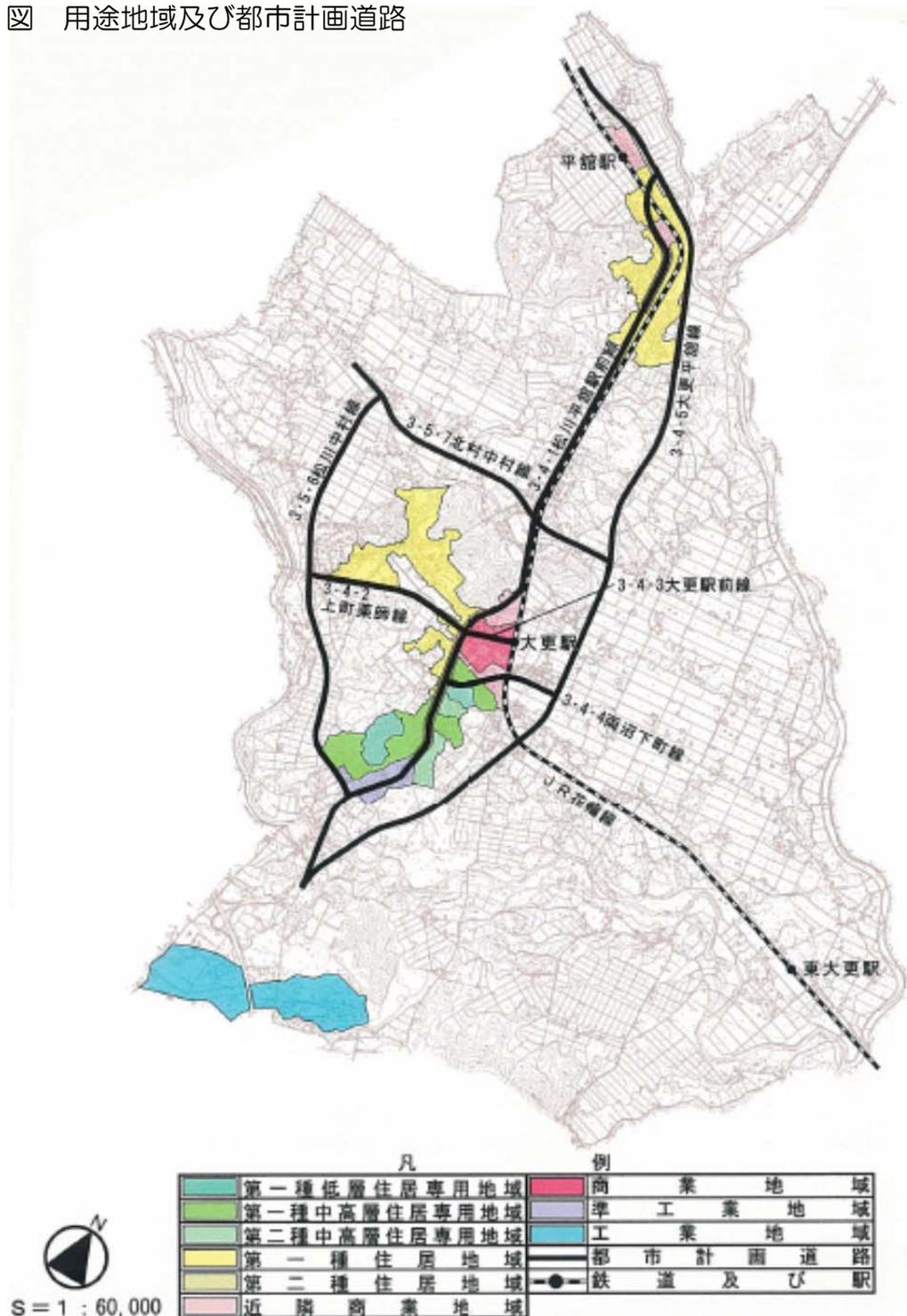
〇西根地区及び安代地区荒屋新町の国道 282 号沿道は、商業系主体の土地利用となっている。

1章 現況調査

5. 用途地域及び都市計画道路

○都市計画区域面積は 3,970ha、用途地域面積は 324ha である。
 ○都市計画道路は 7 路線あり、国道 282 号のバイパスとなる 3・4・5 大更平舘線が整備中であり、3・5・7 北村中村線の一部が整備済みである。
 [以降、都市計画道路は（都）と表記する。]

図 用途地域及び都市計画道路

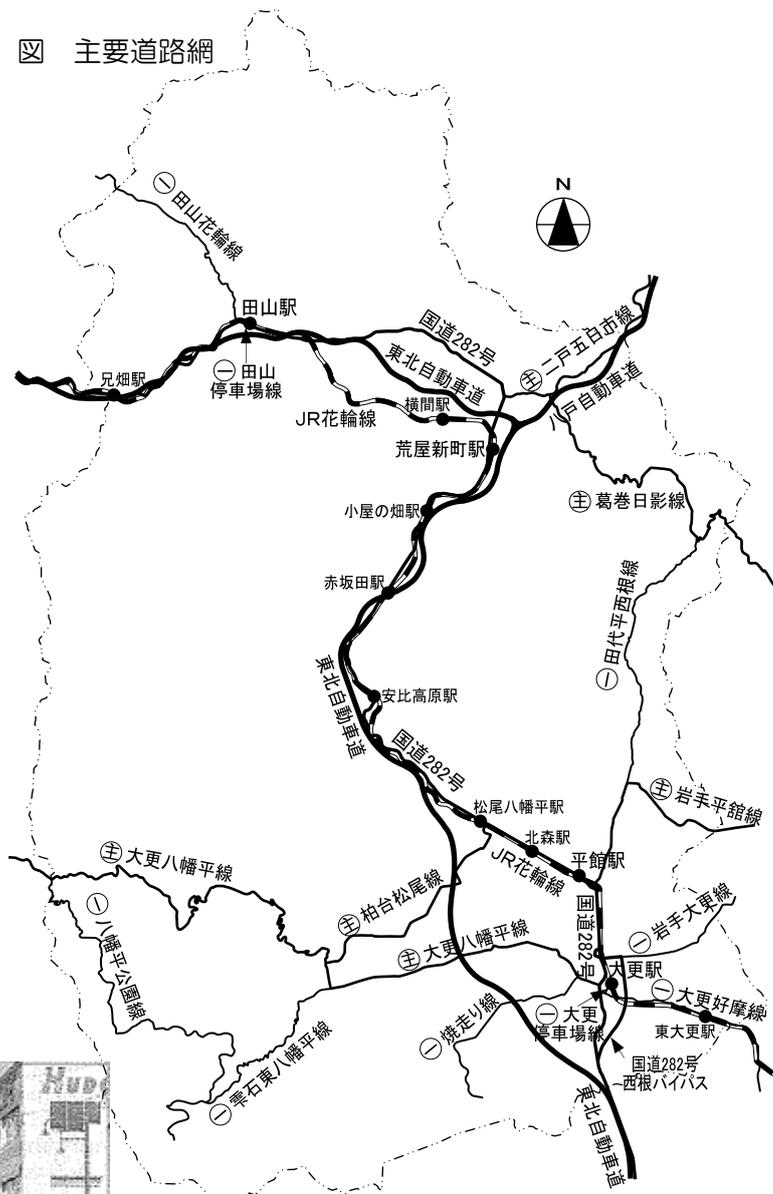


1章 現況調査

6. 交通施設

- 市の骨格道路網は、国道、県道により構成されている。自動車専用道としては東北自動車道があり、市内に西根I.C、松尾八幡平I.C、安代I.Cが設けられている。
- 国道282号が、南は盛岡方面から市内を南北方向に縦貫し、安代地区で西進して鹿角・大館方面へ通じている。
- 主要地方道は5路線、一般県道は9路線ある。このうちの6路線が、国道282号に接続している。
〔以降、主要地方道は㊦、一般県道は⊖と表記する。〕

図 主要道路網



国道282号

- 鉄道はJR花輪線が通り、大更駅、平館駅、荒屋新町駅など全12駅がある。
- 路線バスは、主として盛岡から大更を経て八幡平・松川温泉方面へ運行されており、このうちの一部は平館及び市松尾総合支所を経由する。安代地区では盛岡、仙台、東京への高速バスが停車するほか、コミュニティバスが運行されている。

1章 現況調査

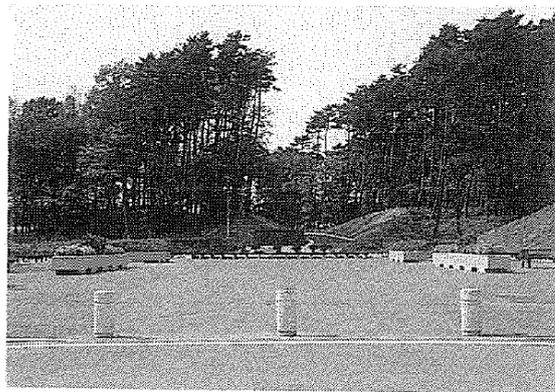
7. 公共・公益施設等

《公 園》

- 都市計画公園はないが、西根地区にフーガの広場、田頭館山公園、平館まちかど公園を整備している。大規模公園としては、多目的運動広場や野球場、体育館などを備える総合運動公園（約 20ha）の整備が概成している。
- 松尾地区には特定地区公園（カントリーパーク）の松尾総合運動公園（約 14.5ha）、さくら公園等、安代・田山地区には桜松公園、分水嶺公園等を整備している。また、県の河川事業による河川公園が市内に整備されている。



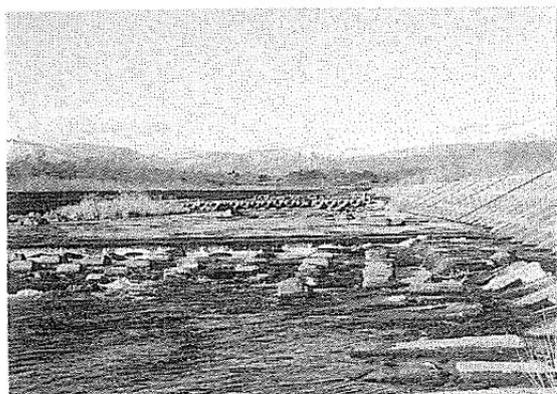
フーガの広場



総合運動公園

《河 川》

- 一級河川は、西根・松尾地区に松川、赤川、涼川をはじめ全 11 河川、安代地区に安比川、米代川をはじめ全 11 河川、合計 22 河川がある。西根・松尾地区は全て北上川水系、田山地区は米代川水系であり、田山地区を除く安代地区は馬淵川水系となっている。なお、岩手県における 3 水系全てを有するのは、県内では本市のみである。



松 川



赤 川

1章 現況調査

《上下水道》

- 水道は、西根地区・松尾地区は上水道、安代・田山地区は3簡易水道で、計1上水道3簡易水道となっている。
- し尿処理は、盛岡北部行政事務組合により処理している。
- 下水道は、公共下水道事業（西根地区）、特定環境保全公共下水道事業（安代地区）、農業集落排水事業、浄化槽市町村整備推進事業を実施している。

《主要施設》

- 市役所の近くには、防災センター、市民センター、西根地区体育館、市立図書館、商工会館、八幡平幹部交番といった公的施設が集中している。
- 松尾総合支所周辺には、市総合福祉センター、松尾保健センター等の公共公益施設が立地している。
- 安代総合支所周辺には、八幡平市博物館、市立安代若者センター、安代保健センター・安代地区体育館、花き研究開発センター、安代漆工技術研究センター等、施設が集中している。
- 医療、福祉施設としては、国保西根病院をはじめ診療所が松尾、安代、田山地区に立地するほか、特別養護老人ホーム、デイサービスセンターが各地区に立地している。



市役所

1章 現況調査

8. 文化財・史跡

○国指定文化財には、特別天然記念物の焼走り熔岩流、天然記念物の大揚沼モリアオガエル及びその繁殖地、県指定文化財には仏像等 5 件がある。

○市指定有形文化財は仏像・樹木等 18 件、無形文化財は神楽・田植踊・剣舞等 19 件、史跡は一里塚等 11 件、名勝は安代地区の不動の滝が指定されている。都市計画区域内には史跡山崎一里塚がある。



焼走り熔岩流



山崎一里塚

1章 現況調査

9. 上位・関連計画の整理

1) いわて県民計画（平成 21 年策定）

○平成 30 年度を目標年次とする 10 ヶ年計画である。

岩手の未来を描き実現する

県民一人ひとりが、共に支え合いながら、いきいきと働き、安心して暮らし、
楽しく学んでいくことのできる希望あふれる社会を実現するため、

「ゆたかさ・つながり・ひと」でいわての未来を拓く

基本目標

いっしょに育む「希望郷いわて」

7つの政策

「産業創造県いわて」の実現

「食と緑の創造県いわて」の実現

「共に生きるいわて」の実現

「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現

「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現

「環境王国いわて」の実現

「いわてを支える基盤」の実現

1章 現況調査

2) 八幡平市総合計画基本構想（平成19年3月策定）

○市町村合併という基本的な枠組みの変化に加えて、社会経済情勢が大きく変化するなか、総合的かつ長期的なまちづくりの理念や将来像と実現化のための施策の大綱を示すものである。計画期間は平成18年度から平成27年度までの10年間である。

市の将来像

みのり ひかり
農と輝の大地

—岩手山・八幡平・安比高原の恵みに満ちた、交流新拠点をめざして—

基本目標・基本方針

- (1) 自然と共生する、快適な住環境のまちづくり
 - ・自然環境の保全と活用
 - ・社会基盤の整備
 - ・生活環境の整備
- (2) 連携によって築く、躍進する産業のまちづくり
 - ・産業の振興
- (3) 健やかな、創造性あふれる人材のまちづくり
 - ・保健・福祉・医療の充実
 - ・教育・文化の充実
 - ・行財政の効率化
 - ・連携・交流の促進
 - ・開かれたまちづくりの推進

目標人口

平成17年	平成22年	平成27年
31,079人	31,040人	31,000人

土地利用

- (1) 農用地の有効利用の促進
- (2) 森林の有効利用の促進
- (3) 自然環境の保全と活用
- (4) 宅地開発の推進
- (5) 工業用地等の有効利用の促進
- (6) 商業地等の有効利用の促進
- (7) 都市計画の推進

1 章 現況調査

3) その他関連計画等

○新庁舎建設事業

合併協定書において『将来の新市の事務所の位置については、通称「平館・野駄田圃」付近とし、建設は、合併後 5 年を基本とする』とされており、「新市建設計画」及び「八幡平市総合計画前期基本計画」においても新庁舎建設事業が主要事業として位置付けられている。

新庁舎建設については、八幡平市庁舎建設検討委員会による協議をはじめ、住民説明会や意見募集を踏まえて、「八幡平市庁舎建設基本構想」を平成 20 年 2 月に、「八幡平市庁舎建設基本計画」を平成 21 年 5 月に策定し、平成 26 度の移転に向けて事業を推進している。